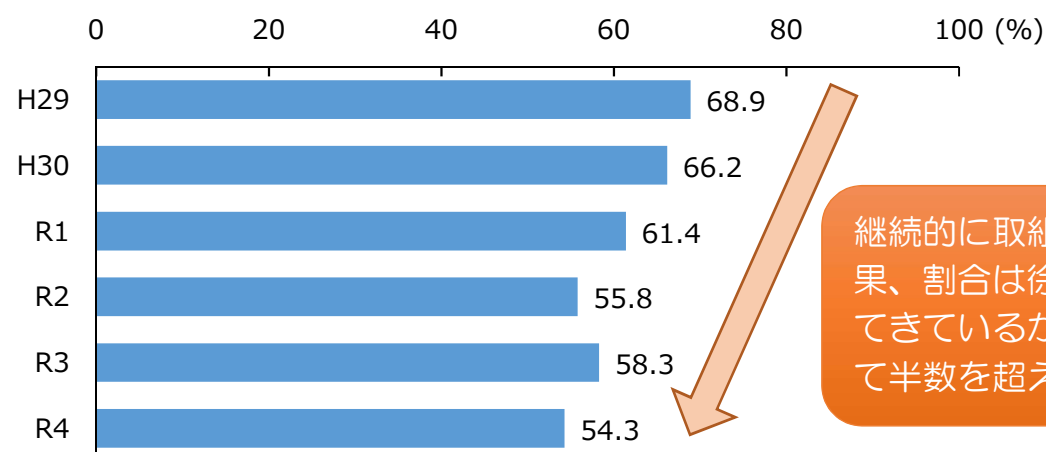


1 教職員の時間外在校等時間の推移

時間外在校等時間の上限方針（※）を超えた教職員の割合



継続的に取り組んできた結果、割合は徐々に減少してきているが、依然として半数を超えている

（※）教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間（時間外在校等時間）

1箇月あたり 45 時間

1年あたり 360 時間

（通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合、例外規定あり）

2 経過

- 平成23年度～「元気な学校づくり」プロジェクト
- 平成31年度～第3期名古屋市教育振興基本計画
- 令和2年度～時間外在校等時間の上限方針を条例・規則により設定

3 令和5年度の取組

- 中学校及び高等学校へのデジタル採点システムの導入
- かいぜんプロジェクト※の実施
- 学校配付チラシのデジタル化の実施 など

※ かいぜんプロジェクトとは・・・

学校の当たり前を見つめ直し、学校全体で業務の見直しと改善を行うことで、ゆとりをもって教育活動にかかわることができる組織づくりを支援。令和5年度、小中幼12校園で実施

⇒学校で取り組む働き方改革では、管理職のリーダーシップに加え、学校全体で推進しようとする教職員のチームワークが必要。そこで、管理職とは別に取組のリーダーとなる推進者の育成を行うことで、学校全体で取り組むことのできる組織づくりを支援する



4 学校における働き方改革プラン（仮称）の骨子案

（1）目指したい学校の姿（案）

子どもと大人の笑顔のために
教職員みんなで対話し、チャレンジ（挑戦）できる学校

（2）成果指標（案）

①時間外在校等時間

指標	過去の状況	直近の現状	目標値
上限時間超の教職員の割合	68.9% （平成29年度）	54.3% （令和4年度）	0% （当面の目標として 令和10年度25.0%未満）

②「働きやすさ」「やりがい」のある職場環境

目指したい学校の姿の基盤となる職場環境の調査を行い、指標を設定予定
〈調査項目例〉
「教職員間で目標が共有されている」「困ったときに相談できる職場である」 など

（3）3つの柱と取り組む事業（案）

柱	内容
時間を大切にしよう	教職員の時間外在校等時間の縮減につながる取組として、ICTを活用した業務の効率化や学校業務の見直し・削減といった時間を大切にした取組 （事業例）学校徴収金システムの導入
チームで進めよう	チーム力の向上を目指すほか、多様な支援スタッフを配置するなど、対話を通してチャレンジできる職場環境づくりを進める取組 （事業例）かいぜんプロジェクトの実施
保護者や地域へ広めよう	教育委員会や学校から保護者・地域への情報発信や、保護者等と連携・協働した取組 （事業例）学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の実施

5 今後の予定

- 学校関係者や有識者からの意見聴取、学校現場の教職員からの意見募集等を経て、令和5年度中に策定

○勤務時間外の在校等時間

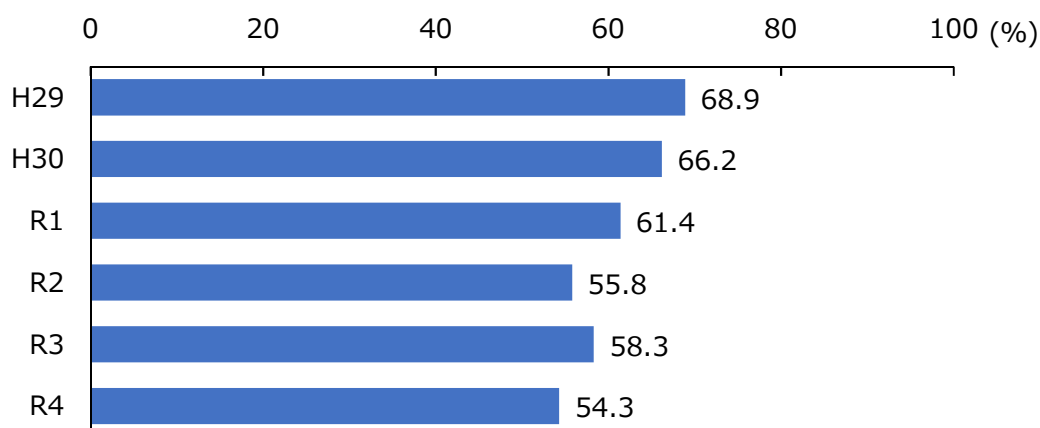
本市では、令和２年４月、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する条例・規則を制定し、「教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」（上限方針）を、次のように定めた。

教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間 (時間外在校等時間) ※	
1 箇月あたり	45 時間
1 年あたり	360 時間
※ 通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合、例外規定あり。	

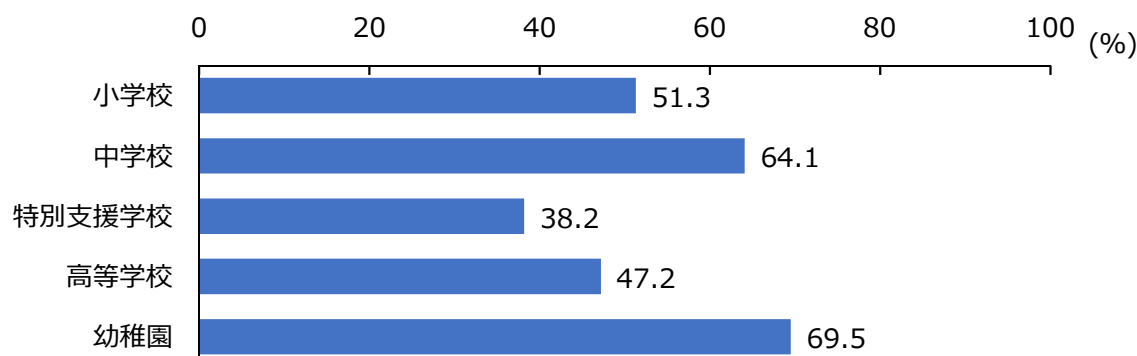
上限時間を超えた教職員（教員及び学校事務職員）の割合は、令和４年度で 54.3%である。上限を超えた教職員の割合は徐々に減少してきているが、依然として 50%以上の教職員が上限を超えている。令和２年度に減少しているのは、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、４月と５月が休校であったためであると考えられる。

また、上限を超えた教職員の人数を校種別に見ると、中学校と幼稚園の割合が高い。

【上限時間を超えた教職員の割合】



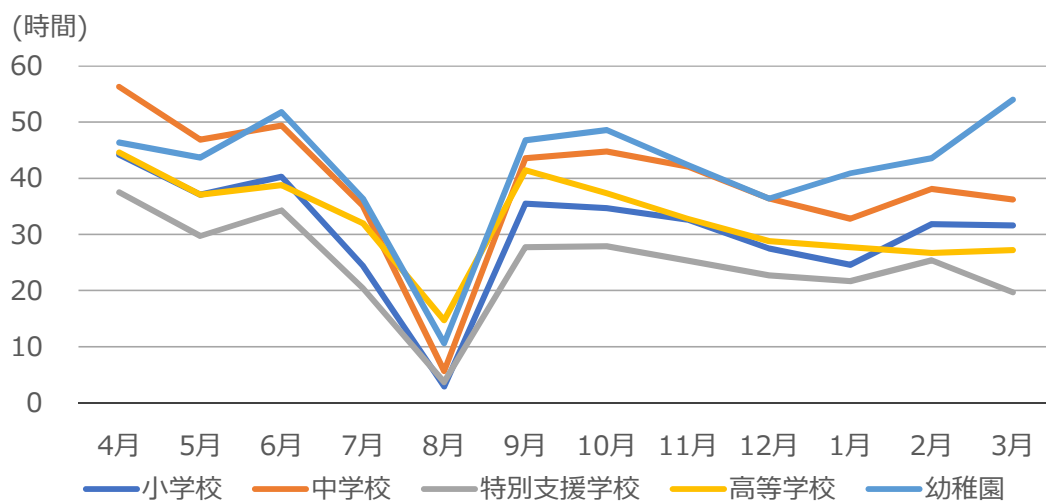
【令和４年度 上限時間を超えた教職員の割合（校種別）】



〈校種別の1か月あたりの時間外在校等時間の平均〉

4月（幼稚園は3月）の時間外在校等時間が最も長い。

【令和4年度 月別の時間外在校等時間の平均（校種別）】



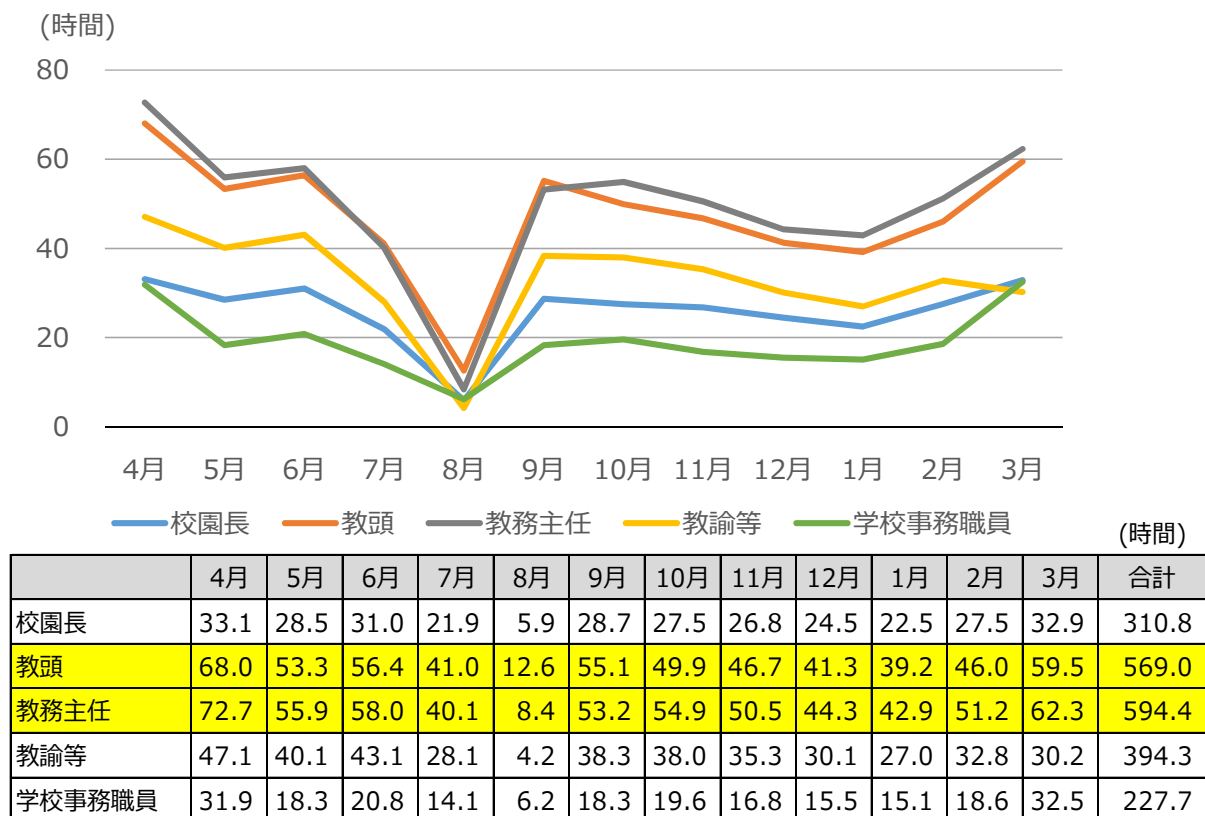
(時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小学校	44.2	37.1	40.3	24.4	2.9	35.5	34.7	32.6	27.5	24.6	31.8	31.6	367.2
中学校	56.3	46.9	49.4	35.1	5.6	43.6	44.8	42.1	36.4	32.8	38.1	36.2	467.3
特別支援学校	37.5	29.7	34.3	20.4	3.7	27.7	27.9	25.3	22.7	21.7	25.4	19.7	296.0
高等学校	44.6	37.1	38.8	32.0	14.7	41.4	37.3	32.8	28.8	27.7	26.7	27.2	389.1
幼稚園	46.4	43.7	51.8	36.4	10.6	46.8	48.6	42.4	36.4	40.9	43.6	54.0	501.6

〈職名別の1か月あたりの時間外在校等時間の平均〉

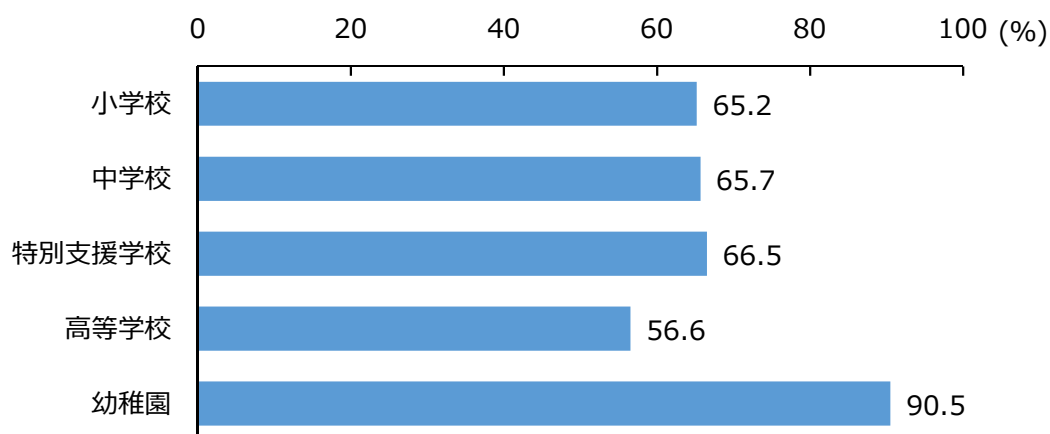
教頭、教務主任の時間外在校等時間が長い。

【令和4年度 月別の時間外在校等時間の平均（職名別）】



〈直近の1週間（土日を含む。）に退校後、持ち帰って仕事を行った教員の割合〉

幼稚園は、90%を超える教員が持ち帰って仕事を行っている。どの校種も50%を超える教員が持ち帰って仕事を行っている。



出典：「学校における働き方改革に向けた教職員アンケート調査結果」（令和5年3月）

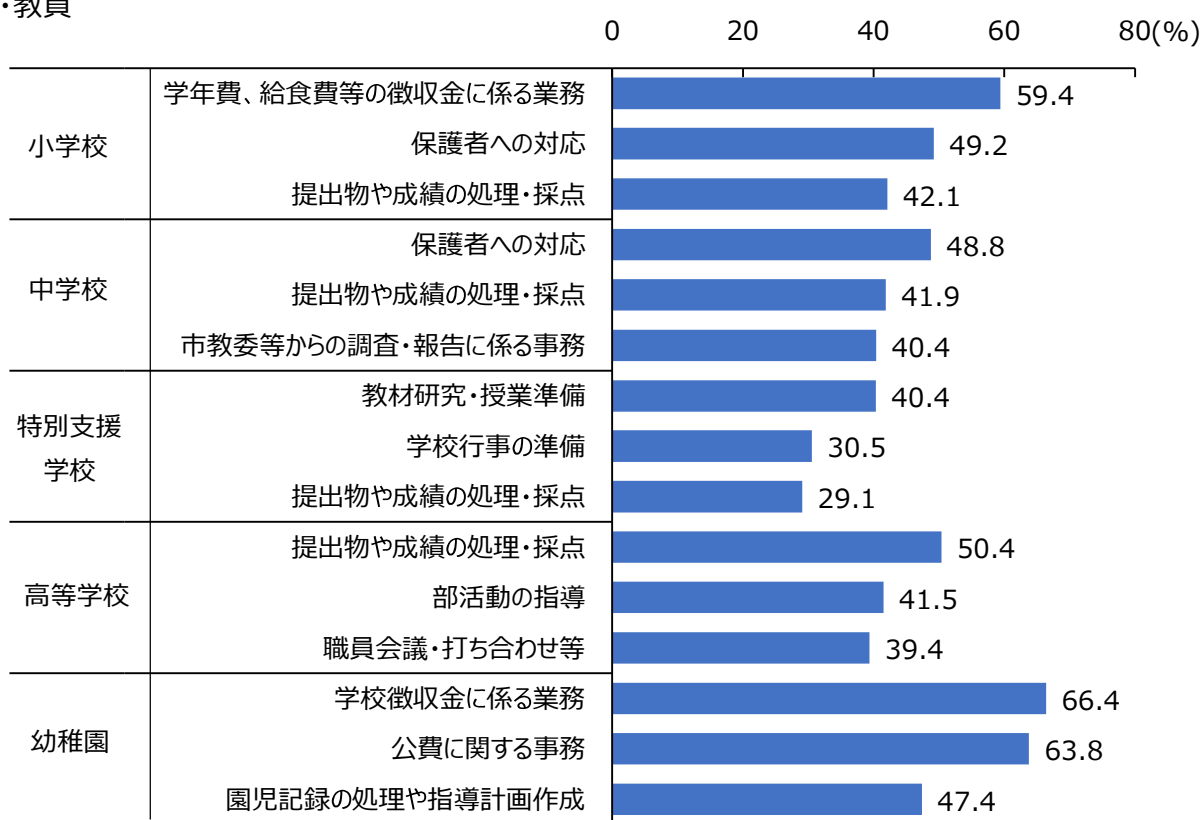
※「直近の1週間」とは、調査回答のあった日の直近1週間（令和4年5～6月）であり、回答者ごとに異なる。

○教職員の業務

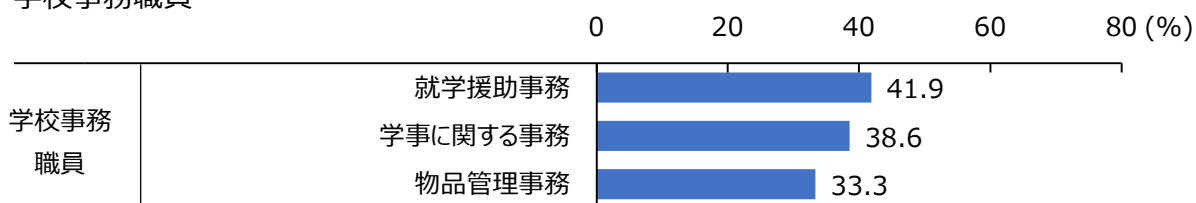
〈負担に感じる業務〉

教員が「負担に感じる業務」は、校種によって違いはあるが、「提出物や成績の処理・採点」が、小学校・中学校・特別支援学校・高等学校で上位 3 項目の中に入っている。また、割合が 50%を超えていたのは、小学校の「学年費・給食費等の徴収金に係る業務」、高等学校の「提出物や成績の処理・採点」、幼稚園の「学校徴収金に係る業務」と「公費に関する事務」である。「保護者対応」については、小学校と中学校の教員では、回答者の約 50%が負担に感じている。

・教員



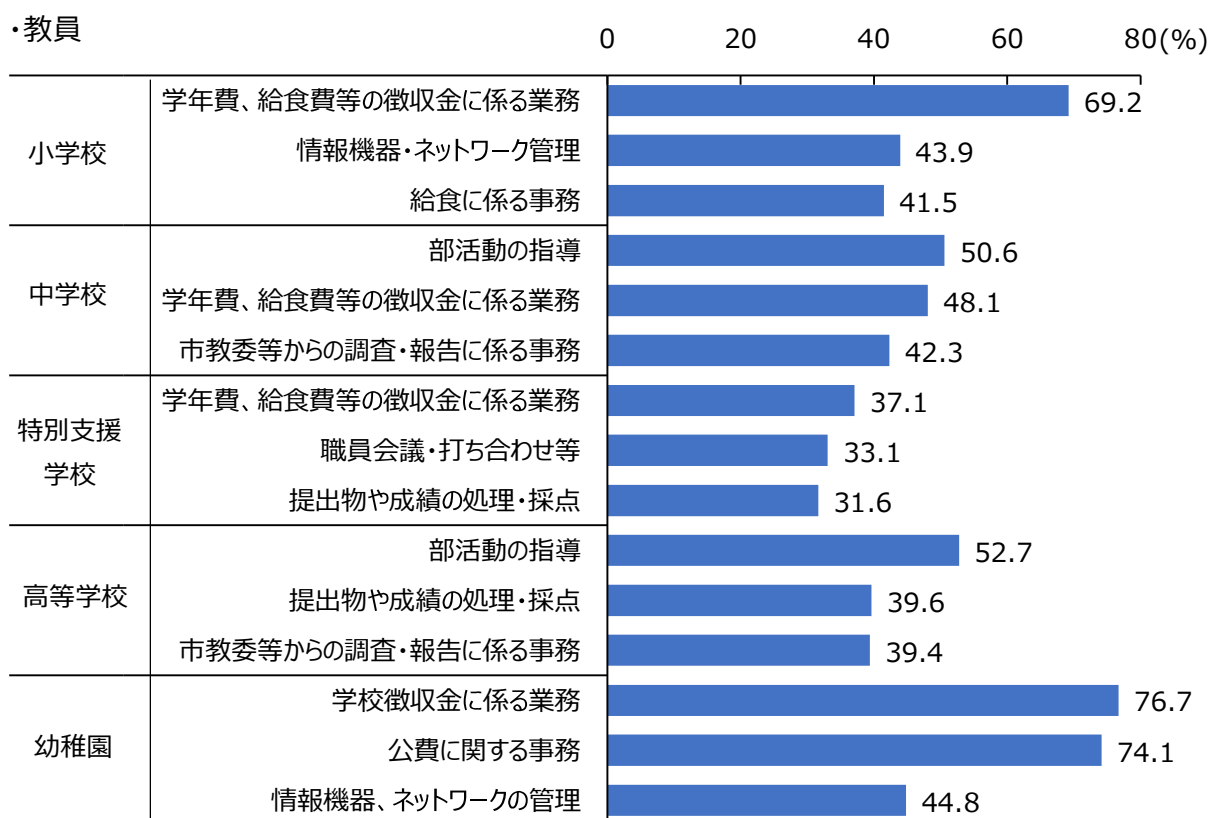
・学校事務職員



出典：「学校における働き方改革に向けた教職員アンケート調査結果」（令和 5 年 3 月）

〈改善の余地があると思う業務〉

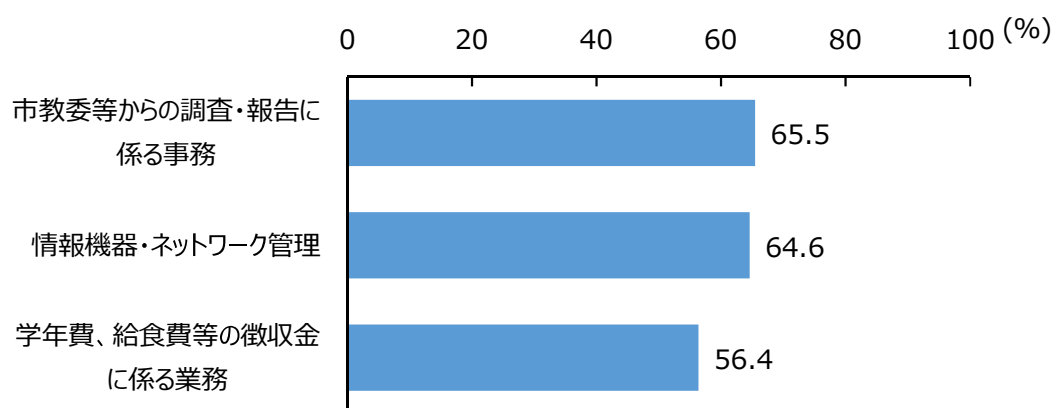
教員が「改善の余地があると思う業務」は、小学校・中学校・特別支援学校で「学年費・給食費等の徴収金に係る業務」が上位2項目の中に入っている。また、中学校・高等学校では、50%以上が「部活動の指導」と回答している。幼稚園では、70%以上が「学校徴収金に係る業務」と「公費に関する事務」を改善の余地がある業務と回答している。



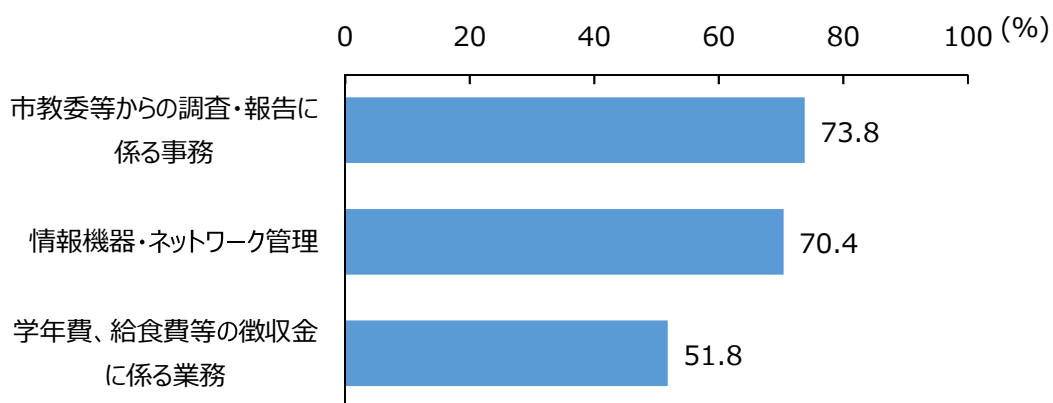
出典：「学校における働き方改革に向けた教職員アンケート調査結果」（令和5年3月）

〈改善の余地があると思う業務（教頭・教務主任）〉

・教頭



・教務主任



○学校における働き方改革の推進に向けた取組 ①市教委の取組

区分	開始年度	取組内容
マンパワーの 充実	H23	学校問題解決支援チームの設置
	H26 (H26) (R1) (R2)	なごや子ども応援委員会 ・なごや子ども応援委員会の設置 ・S Cの全中学校への配置 ・S CとS S Wの業務を一体化した H Pを新設
	H29	小学校専科指導非常勤講師の全校配置
	H30 (H30) (R2) (R5)	教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ） ・一部小中学校へ配置可能 ・全学校・園へ配置可能 ・大規模校へ配置拡充
	R1	全幼稚園への事務労働者派遣
	R2	会計年度庶務事務職員（一部の幼・小・中・特）の配置
	R2	I C T 支援員の配置
	R4	G I G A スクール運営支援センターの設置
	R3 (R3) (R4) (R5)	国の制度に 1 年前倒した教員配置の実現 ・小学校 3 年生での 35 人学級の実施 ・小学校 4 年生での 35 人学級の実施 ・小学校 5 年生での 35 人学級の実施
業務負担の 軽減	H23	学校事務センターによる事務の集約化・効率化
	H25	学校文書管理システムの運用
	H27	就学援助事務の効率化
	H29	教員と事務職員の事務分担見直し
	R2	校務支援システム稼働
	R3 (R3) (R4) (R5)	デジタル採点システム ・ナゴヤ・スクール・イノベーション事業マッチングプロジェクト ・試行導入（中学校 6 校、高等学校） ・全中学校及び高等学校へ導入
	R4	学校配付チラシのデジタル化（市公式ウェブサイトへの掲載）
	R4	学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化 （アンケート、欠席・遅刻連絡、ファイル送信）
	R5	日本スポーツ振興センター災害共済給付金の教育委員会から保護者への直接振込
	R5	スクールランチ管理システムの再構築
	R5	幼稚園への保育アプリ導入

区分	年度	取組内容
部活動	S61	部活動外部指導者の活用
	H16	部活動外部顧問の活用
	H29	「ノー部活デー」「ノー部活ウィーク」の設定
	H29	部活動のあり方に関する検討部会の開催
	H30	「名古屋市立学校部活動活動日・活動時間の基準」の設定
	R2 (R2)	小学校における新たな運動・文化活動 ・8区133校において実施
	(R3)	・全市において実施
	R5	中学校部活動の見直しの推進
学校における マネジメント	H29	就業ターミナル導入
	H29	定時退校（園）日の設定
	H30	各学校における在校時間の縮減に向けた年間取組目標の設定
	H30	学校閉庁日の設定
	H30	教職員の働き方改革にかかる保護者宛通知
	H30	外線電話対応・来校者対応等を行わない時間の設定
	H30、R2、 R3、R5	働き方改革講演会の実施
	R2	時間外在校等時間の上限方針を条例・規則により設定
	R2	働き方改革事例集配付
	R4	学校における働き方改革サポート事業
	R4	働き方改革通信（笑顔のボタン）の発出
	R4	Microsoft Teamsでの情報発信
	R5	ナゴヤ・スクール・イノベーション事業ナゴヤ・コンパス・プロジェクト かい ぜんプロジェクト

○学校における働き方改革の推進に向けた取組 ②学校の取組

出典：「学校における働き方改革に向けた教職員アンケート調査結果」（令和 5 年 3 月）

①教員

【会議・情報伝達】

- ・朝の打ち合わせを廃止したり、回数を減らしたりすること。
- ・職員会議の回数や方法の見直しを行うこと。

【テスト・通知表等】

- ・通知表の回数や所見の回数を減らすこと。

【ICT】

- ・会議資料をペーパーレス化すること。
- ・生徒からの欠席連絡やアンケート等をデジタル化すること。
- ・保護者あて文書をメール配信にすること。
- ・オンライン会議を行うこと。

【学校行事】

- ・学校行事（運動会、学芸会、作品展）を縮小したり、精選したりすること。

【電話対応】

- ・電話の対応時間や留守番電話を設定すること。

【定時退校】

- ・定時退校日を設定すること。また、その回数を増やすこと。
- ・退校を促すチャイムを導入すること。

【時間確保】

- ・日課表を見直し、児童の登下校時刻の見直しを行うこと。

【部活動】

- ・複数顧問制にしたり、活動日に制限を設けたりすること。

【外部人材の活用】

- ・スクール・サポート・スタッフが校内の消毒作業や朝の電話対応を担当すること。
- ・ネットワークや ICT 機器関連の業務を ICT 支援員に依頼すること。

②学校事務職員

【徴収金・就学援助等】

- ・学校内でばらつきのあった様式や管理方法等を統一すること。

【校務分掌】

- ・事務職員の職務内容等について校内職員の理解を深めること。
- ・職員情報システムへの休暇等の本人入力を徹底すること。

【事務】

- ・学校内の事務処理等のルールやマニュアルを作成し、校内の職員に周知すること。
- ・物品の在庫管理を徹底すること。

デジタル採点システムの導入

リアテンドントは、蓄積されたデータの可視化・分析により、時間・負荷の削減（量の削減）に加えて、データに基づく指導（質の向上）の両面で教員の働き方改革と学びのDXの両輪を支援します。

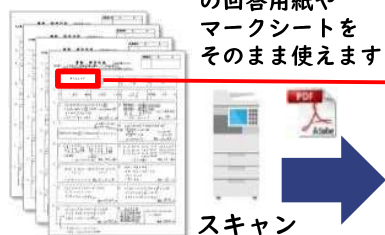
「量」

時間・負荷の削減

紙のテストのデジタル採点

設問ごとに一覧表示してクリックするだけでサクッと採点！

今までの先生自作の回答用紙やマークシートをそのまま使えます！



選択肢なら自動で採点！

採点時間を
60%
削減

テストの採点が
グーンと
ラクになった！



- 教職員の長時間勤務・多忙化を解消
- 子どもたちと向き合う時間を創出

「質」

指導力の向上

リアテンドントならではの
豊富な分析可視化機能

設問ごとの正誤情報・正答率や、個人やクラスの得点推移等の状況を様々な**グラフが**
連動しながら簡単に見取ることができます。



授業改善

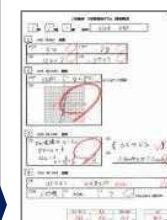


個に応じた
指導

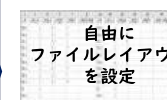


- 指導すべき学習課題や生徒が見える
- 授業改善や個別指導に活用できる

生徒への
結果返却



校務システムとのデータ連携
で業務負荷を
さらに軽減



かいぜんプロジェクト



学校の当たり前を見つめ直し、子どもにとっても大人にとっても幸せな学校づくりを支援します。

- **事業目的** 学校全体で業務の見直しと改善を行うことで、
ゆとりをもって教育活動にかかわることができる組織づくりを支援します。
- **実施内容** 【全体研修】年4回程度実施し、専門家とともに組織づくりを推進するリーダー（推進者）の育成（推進者育成）を行う。
※推進者とは管理職以外の教職員（複数名可）
【個別相談】オンライン方式により実施し、実施校の取組状況の把握や課題への対応に向けた助言等を行う。
オンラインプラットフォーム（Microsoft Teams等）内における質問、相談等に対しては、随時、助言等を行う。
【情報交換】実施校（園）同士の情報交換の機会を設ける。
【報告会】本事業の成果等を、学校（園）に広く周知、共有できるよう、オンライン方式による報告会を実施する

➤ **対象校** 12校園

➤ **スケジュール（予定）**

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予告		5/8～ 31 募集期間	上旬:選考 下旬:決定	全体 研修①		全体 研修②		全体 研修③		全体 研修④	報告会	
個別相談・情報交換												

○目指したい学校の姿と成果指標

<目指したい学校の姿>



子どもと大人の笑顔のために 教職員みんなで対話し、チャレンジ(挑戦)できる学校

- ・子どもの笑顔あふれる学校には、教職員、そして保護者、地域の方々の笑顔もあふれています。
- ・子どもの笑顔のために、教職員が対話を通して目標を共有し、その実現に向けて互いに支え合い、高め合いながら、みんなでチャレンジできる学校。教職員がそれぞれの個性や能力を生かしながら、チームとして力を発揮できる学校。それが、プランの目指したい学校の姿です。
- ・子どもの笑顔のために教職員みんなでチャレンジできる学校には、温かさや居心地のよさが必要です。学校が教職員にとって働きやすく、やりがいの感じられる職場となっていくことで、子どもたちにも安心して過ごせる場所となり、「自分も挑戦してみたい」「こんな大人になりたい」そんな気持ちをはぐくむようになると考えています。
- ・このプランの取組を通じ、「子どもの笑顔のために」との思いを保護者や地域の方々と共有しながら、子どもも大人も笑顔で「この学校が好き!」と感じられる学校づくりを進めたいと考えています。



<成果指標>



①時間外在校等時間

教職員が心身ともに健康に、笑顔でチャレンジできるよう、時間外在校等時間の縮減を目指します。

○本市の定める時間外在校等時間の上限である月 45 時間超、年 360 時間超の教職員数をそれぞれゼロとすることを目指します。

○ただし、これまでの本市の取組と現状を踏まえ、当面の目標として、計画期間の最終年度（令和 10 年度）の上限時間超の教職員の割合を 25%未満とし、この実現を目指します。

指標	過去の状況	直近の現状	目標値
上限時間超の教職員の割合	68.9% (平成 29 年度)	54.3% (令和 4 年度)	0% (当面の目標として 令和 10 年度 25.0% 未満)



②「働きやすさ」「やりがい」のある職場環境

教職員が対話を通して目標を共有し、その実現に向けて互いに支え合い、高め合いながら、みんなでチャレンジできる職場環境の実現を目指します。

○目指したい学校の姿の基盤となる職場環境の調査を行います。

<調査項目例>

「教職員間で目標が共有されている」「困ったときに相談できる職場である」

「互いに認め合って仕事ができている」「助け合って仕事ができている」

「前例にとらわれず見直そうとする雰囲気がある」「自分の意見が反映できる」 など

○3つの柱と取り組む事業（案）

柱		取り組む事業 (一例)
時間を 大切にしよう	・教職員が学びの機会をもち、充実した生活を送ることは、魅力的な大人として子どもと向き合うことに、つながります。そのためには、教職員の時間外在校等時間を縮減していく必要があります。 ・教育委員会・学校は、ICT を活用した業務の効率化や、学校業務の見直し・改善といった時間を大切にした取組を進めます。	・学校徴収金システムの導入 ・中学校及び高等学校へのデジタル採点システムの導入
チームで 進めよう	・教職員みんなで対話しチャレンジするためには、一人一人の個性が大切にされ、互いに高め合い、協力しながら仕事ができる職場環境づくりが必要です。 ・目指したい子どもの姿の実現に向け、教職員みんなで学校の当たり前を見つめ直す機会を設けるなど、チーム力の向上を目指すほか、多様な支援スタッフを配置し、体制の充実に努めます。	・かいぜんプロジェクトの実施 ・教育委員会から学校への働き方改革に関する情報発信
保護者や地域へ 広めよう	・教育委員会・学校が保護者や地域と連携・協働して取組を進めるためには情報発信が必要です。 ・教育委員会は、学校における働き方改革について広く市民に広報し、学校と保護者等の連携の起点・つなぎ役としての役割を担います。各校は、目指したい子どもの姿や日頃の教育活動の様子などを、保護者や地域へ情報発信し、共に進められるよう取り組めます。	・学校配付チラシのデジタル化の実施 ・学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の実施

○今後の予定

実施時期	内 容
4/11	関係課長級職員会議
5/22	第 1 回意見聴取会議 ・本市の現状、プランの目指す姿、施策体系 等
8/21	第 2 回意見聴取会議 ・成果指標、掲載事業（案）の一覧 等
9 月	教育委員会（協議題） 学校現場（教職員）から意見の募集
11 月	第 3 回意見聴取会議 ・掲載事業の取組内容を含めたプラン全体
12 月	教育委員会（協議題） 所管事務調査
1 月～2 月	パブリックコメント
3 月	教育委員会（議題） プラン策定